桐生市学校規模等適正化

相生中学校区検討委員会だより

第5号

2 中学校区(相生、川内)で編成する地域協議会に向けて、相生中学校区の意見を集約するため、令和7年 7月 IO 日(木)午後2時から、相生中学校において、第5回桐生市学校規模等適正化相生中学校区 検討委員会を開催しました。

地域協議会

第5回 相生中学校区検討委員会の協議内容

相生中学校区 検討委員会 代表者3名

川内中学校区 検討委員会 代表者3名

<議題>学校統合に関する検討事項について

■教育委員会の対応方法案■

これまでの検討委員会の協議結果、学校統合に伴う課題、配慮すべき事項等を考慮して作成しました。

【小学校】

年度	R7	R8	R9	RIO	RII	RI2	RI3	RI4	RI5	RI6	RI7	RI8	RI9	R20
学校名	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)	(2037)	(2038)
相生小														
川内小							▶ 統·	合【場	所】相生	小				
天沼小														

〇相生小、川内小、天沼小 【場所】相生小

- ・ 相生小、川内小、天沼小の単学級を改善できる。令和 32 年度まで、望ましい学校規模(12 学級以上)を確保できる。
- ・ 既存の校舎を使用し、対応することができる。

ケース [| 回目] 令和 | 0 年度に相生小・川内小の2校が統合 [2 回目] 令和 | 6 年度に統合校と天沼小の 2 校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	RI0 (2028)	RII (2029)	RI2 (2030)	RI3 (2031)	R14 (2032)	RI5 (2033)	RI6 (2034)	RI7 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小				44	△ 「 」目:	541 40 44	ds							
川内小				▶ 統合【場所】相生小						▶ 統·	合【場	所】相生	小	
天沼小														

令和 10 年度「1回目の統合]

〇相生小、川内小 【場所】相生小

- ・相生小、川内小の単学級を改善できる。令和 13 年度まで望ましい学校規模 (12 学級以上)を確保できる。ただし、令和 14 年度から令和 15 年度までの 2 年間は、統合校に単学級が生じる見込みである。
- ・既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。

令和 16 年度 [2回目の統合]

○[相生、川内]小、天沼小 【場所】相生小

- ・ [相生、川内] 小、天沼小の単学級を改善できる。令和32年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
- ・ 既存の校舎を使用し、対応することができる。

<第5回検討委員会で多かった意見>

【小学校】 ケース |

《参考》今後、地域協議会で協議を行う他の中学校区検討委員会で多かった意見

【川内中学校区】では

・ケース[[]や[2]の他に、川内小を残すケースも含め、地域協議会で学校統合の方向性について協議が必要という意見が多かった。

【中学校】

ケース 〇 令和 10 年度に相生中・川内中の 2 校が統合

年度	R7	R8	R9	RIO	RII	RI2	RI3	RI4	RI5	RI6	RI7	RI8	RI9	R20
学校名	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)	(2037)	(2038)
相生中				▶ 統·	<u> </u>	所】相生	н							
川内中				אטני	口【场	別』相生	. 4							

〇相生中、川内中 【場所】相生中

- ・川内中の単学級を回避できる。令和 18 年度まで望ましい学校規模(9 学級以上)を確保できる。 なお、令和 19 年度から令和 32 年度までの 14 年間は、望ましい学校規模(9 学級以上)ではないが、 1 学年 2 学級以上を確保できる見込みである。
- ・既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。

<第5回検討委員会で多かった意見>

【中学校】 ケース川については、概ね賛成。

・ただし、統合時期については、準備期間をもう少し確保した方が 良いという意見が多かった。

《参考》今後、地域協議会で協議を行う他の中学校区検討委員会で多かった意見

【川内中学校区】では

・ケース[[については、概ね賛成する意見が多かった。 ただし、統合時期については、準備期間をもう少し確保した方が良いという意見もあった。



■ 10 月に開催予定の 2 中学校区で編成する地域協議会において、各中学校区 検討委員会の協議結果を基に、学校統合の方向性を協議する。

相生中学校区検討委員会委員

令和7年7月 IO 日現在

中学校区検討委員会は、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(令和 5 年 3 月策定)」に基づき、中学校区内の学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、小学校及び中学校合同により、中学校区単位で設置した検討委員会です。

No.	氏 名	役 職 等	区 分
1	新海 宏幸	桐生市立相生小学校PTA顧問	
2	近田 真紀	桐生市立天沼小学校PTA顧問	保護者の代表者
3	○小川 利浩 ☆	桐生市立相生中学校PTA顧問	
4	大澤 有希子※	桐生市立相生保育園PTA副会長	
5	豊田 英信 ☆	第 15 区区長代理	住民自治組織の代表者
6	新井 清一	相生町三丁目町会長	1 注入日心祖祖(771) 农名
7	◎中村 清 ☆	第15区区長	学校評議員の代表者
8	深沢 博行	相生地区青少年愛育運動協議会会長	子似計議員の114名
9	中村 悦夫	相生地区子ども会育成連絡協議会会長	青少年関係団体の代表者
10	黒澤 ゆみ子	桐生市立相生小学校校長	
11	早川 留美子	桐生市立天沼小学校校長	学校長
12	堀越 正樹	桐生市立相生中学校校長	

◎印:委員長、○印:副委員長、※印:新委員、☆印:地域協議会の委員

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係 住 所 桐生市小曾根町3番30号(桐生市教育センター) 電 話 0277-46-6427(直通) 7ァクシミリ 0277-46-1109

e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp

https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html



◆詳しくは 2次元コードより 市ホームページを ご確認ください。